

# 持続可能な社会をつくる 共生の時代へ

農の力と市民の力による地域づくり

水俣～新潟～福島



一般財団法人CSOネットワーク  
**CSO Network Japan**

持続可能な社会をつくる 共生の時代へ

― 農の力と市民の力による地域づくり ―

## はじめに ― 本冊子発行にあたって

東日本大震災・原発事故は、私たちにこれまでの経済成長や暮らしの在り方を根本から問いただす契機となった。

福島原発事故と、約50年前に熊本県水俣市、そして新潟県阿賀野川流域で発生した水俣病の共通点を考えたいという思いが、本冊子の出発点のひとつとなった。「人災」により引き起こされ、情報の隠ぺいによって被害が拡大したこと、地域が分断されたこと……。水俣病の教訓が生かされないまま、福島では今もなお、人々が人間らしく、健康で豊かに生きる権利が損なわれたままであるように思える。

水俣病の時代は、「被害者」対「加害者」という構図の外では、一部の支援者や環境行政を除き、社会は高度経済成長の勢いの中にあり、人びとは消極的な「第三者」であった。しかし、半世紀たった今、社会の構成員である一人ひとりが、経済優先の持続不可能な社会の在り方に疑問を持ち、自らできることから動き始めている。それを後押ししたのが、東日本大震災だった。

福島では、農家の現場に市民団体が支援に駆けつけ、県内外の研究者や企業が研究や技術面での協力を行っている。農家や市民、研究者によるバイオガス、水力、太陽光を用いた小規模分散型再生可能エネルギーへの転換も始まっている。水俣市でも、かつて塩田が広がっていた美しい地域で、若者たちが、お年寄りの知恵と経験を受け継ぎ、塩づくりを始めている。

今こそ農林漁業の果たす価値を見直し、地域資源を生かした各地の地域づくりの実践に光をあてることが大切ではないだろうか。地域の力と市民・企業・研究者の間に育まれつつある関係性に、新しい時代の希望を感じる。本冊子の作成にあたり、独立行政法人環境再生機構地球環境基金からの助成を活用させていただいたほか、執筆者の方々をはじめ、多くの方々からご協力をいただいたことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

一般財団法人CSOネットワーク 事務局長・理事

黒田かをり

## 目次

はじめに	.....	黒田かをり	2
新潟水俣病と福島原発事故から学ぶこと	↳ 自然・人間・地域と共生した持続可能な農業と地域社会の再生に向けて	野中 昌法	4
「ふくしまの奇跡」からみるいのちを支える農と食	.....	中島 紀一	10
「いま何のために測定するのか？」	.....	海老沢 誠	16
農の力と市民の力による持続可能な共生の時代へ	↳ それでも希望の種を播く	菅野 正寿	20
水俣が問いかけるもの	↳ 新潟からの伝言	高野 秀男	28
水俣からフクシマへ	.....	遠藤 邦夫	32
水俣で生きる	.....	高倉 草児	36
生物多様性から考える地域づくり	.....	今井麻希子	40
自然循環の共生社会をつくる道すじ	↳ 自然資本に基づく多様性経済へ	古沢 広祐	44
耕す市民の力	―― あとがきに代えて	大江 正章	52

## 新潟水俣病と福島原発事故から学ぶこと

（自然・人間・地域と共生した持続可能な農業と  
地域社会の再生に向けて）

新潟大学大学院技術経営研究科  
研究科長／教授／博士（農学）

野中 昌法

足尾鉍毒事件、そして新潟水俣病事件。私たち日本人はこれらの公害事件から、自然・人間・地域が共生する文明社会を構築する重要性を学んできた。福島第一原発事故による農業被害は、これらの公害問題と類似した構造を持つ。そこには地域の有機農家が持続可能な地域づくりのために立ち上がる姿があり、私たちがこれまでの暮らしを見つめ直すヒントがある。

### ● 1. 公害の原点・足尾鉍毒事件と田中正造

足尾鉍毒事件は公害の原点と言われる。その理由は鉍山経営により、燃料としての森林が伐採され、製錬に伴い酸性物質が大気中へ放出され、それが原因で酸性雨が降下したことにある。更に、伐採された森林への降水は大水となり堆積場に含まれた重金属の川への流出を増大させ、その下流域の渡良瀬川流域では深刻な農地汚染と農作物被害をもたらした。その上、重金属が渡良瀬川から利根川を経て拡大を防ぐために作られた遊水地（沈殿

池）はそこに存在した谷中村の消滅と農民離散をもたらした。

当時、被害地域を選挙区としていた衆議院議員、田中正造は1891年第二回帝国議会における鉍業停止要求、永久示談の不当性を訴え、衆議院議員を辞して、天皇に直訴、谷中村遊水地計画反対を唱え被害農民と共に谷中村で生活を共にして闘った。しかし、1911年、谷中村農民137名の強制的な北海道サロベツ原野移住後、1913年に田中正造は死亡した。その死の一年前、今からちょうど100年前にあたる1912年、谷中村消滅を目のあたりにして、日記に「真の文明ハ 山を荒ら

さず 川を荒らさず 村を破らさず 人を殺さざるべし」と記している。

今回の福島原発事故に伴う、放射性物質の森林・農地・食べ物汚染。これは史上最大の公害と考える。前述した足尾鉍毒事件に始まる公害事件から私たちはその教訓を学ばなければならない。

### ● 2. 新潟水俣病事件から、原発事故を学ぶ

今回の原発事故に伴う、農業被害（森林・農地・家畜・農産物被害）は過去の公害事件と類似している。

熊本水俣病事件を発生させた日本窒素肥料は第一次世界大戦後、食料増産の国策のもと、当時の政府から庇護されてきた。その結果、熊本水俣湾へ大量のメチル水銀を判つていながら垂れ流し、水俣病患者を発生させた。

新潟水俣病事件は熊本水俣病事件で公式にメチル水銀が原因であると認められてから2年後に患者が発見されたが、国は対策を行わなかった。

新潟水俣病事件の加害者企業である昭和電工は昭和初期、日本窒素と同じように食糧増産に向けて国の庇護を

受けながら化学肥料製造会社として発展し、1936年からアセトアルデヒド生産を始め、その過程で発生したメチル水銀をこれも判つていながら阿賀野川に垂れ流していた。

両事件共に企業とは無関係で海や川の魚を食べた普通の人たちが健康被害を受けた。半世紀以上経過した今でも、多くの患者が取り残されている。その上、当時は取り締まる法律がなかったので企業の刑事責任は問われていない。

これら公害事件の発生から裁判に至るまでの過程を見ていると、国は被害者の味方でなく、当初、行政は早期解決を図る企業の手先となり、被害者住民へ、少額な和解金の説得役となった。また、御用学者が加害企業の責任逃れのため、例えば、新潟地震で水銀農薬が阿賀野川に逆流したと言うように偽りの説を唱え、真実が曲げられた。この真実を証明するために弱者である被害者は自ら立ち上がらなければならなかった。国は経済性優先で、人命を軽視して疑わしきは罰せず、科学的に100%危険と証明されるまで規制しなかった。このために原因が明らかになったときは多くの人命が失われていた。

2011年7月、東北畜産農家から当時の暫定基準値を超える牛肉が生産されたとき、当時の農林水産省は国産稲わらを食べさせた畜産農家に責任があるような発言を繰り返した。加害者である農家と消費者を対立させるような発言も繰り返され、政府や東電の責任逃れが行われた。

今回の人為的な事故に伴う森林・農地汚染はそれを取り締まる法律がなかった。つまり、最初から大量の放射性物質を放出した加害者である東京電力の責任を問うことはできなかった。

そして、山や川、「土」を汚染することで農家に大きな不安を与えた。多くの地域でその「土」から生産される食べ物の不安から家族が離散し、地域コミュニティが崩壊した。

2011年3月24日、福島県須賀川市では30年間品質が高く安全な有機野菜を生産し、学校給食にも提供してきた農家が自ら命を絶った。一度汚染された「土」は元に戻らない、そんなつらい思いからであった。福島県の多くの地域は冷害の多発地帯で、古くから里山森林資源を利用し、家畜を飼育する有畜複合経営を基盤とした少量多品目栽培の有機農業が盛んで地域資源を利用した

れかけていたことだ。これこそ農業のもつ力だ。

ゆうきの里東和でも同じであった。2011年4月、福島第一原発から40km離れた福島県二本松市NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（約270名）は「今年は農業が無理ではないか？栽培しても農産物は食べられないのではないか？売れないのではないか？子どもたち、孫たちは生活できるのか？」と多くの不安の中、農家は作付することをみんなで決めた。このNPO法人は旧東和町で1990年代のリゾート開発に伴うゴルフ場建設に反対をした農家が集まり、二本松市への合併にも疑問を持ち、合併が決まると自分たちの生まれ故郷の名前を残すために2005年「NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を創設した。

「ゆうきの里東和」宣言には次のことが書かれている。「この地は西に安達太良連峰を望み、木幡山、口太山、羽山の伏水が阿武隈川に注ぐ里山の営みが連綿と息づいてきました。（途中省略）わたしたちは心にやさしく、たくましく、生きる喜びと誇りと健康を協働の力で培います。わたしたちは『君の自立、ぼくの自立がふるさと』の自立輝きとなる住民主体の地域再生の里づくりをすすめます。

「土」づくりとそれを活用した民間技術開発も盛んに行われてきた。

その中で、過去の公害事件と同じように、ゆうきの里東和では被害者である農家が自ら立ち上がり、営農を続けるために放射能測定を始めた。

### ● 3. 放射能汚染と有機農業・農家の力

二本松市の有機農家、大内信一さんは2011年8月にこう語った。「3月春野菜が放射性物質の土壌汚染を防いでくれた。太陽の光を利用して葉を大きく広げてくれたホウレンソウが落ちてきた放射性物質を食い止めてくれた。私（大内さん）は1本1本のホウレンソウに『ありがとう』と言う感謝の言葉をかけて、涙を流しながら抜き取り、敷地に穴を掘り埋めた。そのおかげで夏野菜からは放射性物質は検出されなかった」。

原子力発電所は、自然と共存しながら安全な農産物を生産してきた有機農業はもちろん、すべての農業とは共存できない。有機農家である大内さんが話してくれた自然に対する鋭い観察力と畏敬の念、これこそ私たちが忘

わたしたちは歴史と文化の息づく環境を守り育て、人と人、人と自然の有機的な関係と顔の見える交流を通して、地域資源循環のふるさと『ゆうきの里東和』をここに宣言します」

2005年のNPO法人結成後、36名の新規就農者を積極的に受け入れ、地域づくりを行ってきた。東日本大震災後も6名の新規就農者を受け入れた。

私たちが有機農業学会有志は2011年5月から、このNPO法人と協働した災害・復興支援活動を開始した。福島第一原発が爆発した時、その時の気象条件を最もよく知り、地形も判っているのも地元農家である。この災害・復興プログラムの内容は、地元農家と共に2ヵ月検討した。この災害・復興プログラムは、このNPO法人が2009年から開始した地域コミュニティの再生、農地の再生、山林の再生を目的とした「里山再生プロジェクト」と一緒になる形で「人・土・水・食べ物」の測定と把握・低減対策および地域コミュニティの復活として行われることになった。私たちが新潟大学では、この2年間で農業水利・土木、森林、栄養科学の先生方にも参加していただきながら、教員・大学院生・学生合わせて

延べ300名が調査研究に携わった。その中で、福島県農業復興と振興に積極的に関わる学生さんも現れた。

2013年2月9日、東和で研究者10名とゆうきの里が復興プログラムの中間報告会、「いまわかる、田畑・山・心の汚染、農の営みと農業振興、放射能を測って里山を守る」が農家約250名の参加のもと行われた。

私たちはゆうきの里東和の取り組みは福島農業復興・振興のモデルケースになると考えている。つまり、農家と研究者が様々な壁を乗り越えて共同して復興が実現する。私たちは達成のためには以下の事項を基本姿勢として

いる。

- ① 主体はあくまでも、農家である。農家が取り組む取り組みへのサポートであること。農家が自主的に取り組むことで成果が上がる。
- ② まず、「測定」することを復興・振興の起点とする。農業復興、そして振興が最終目的であること。
- ③ 地元の安心感をつくること。地元で愛される農業・農産物生産を優先すること。
- ④ 生産者・消費者・流通・学者が一体となって理解を深める機会を設け、様々なバリアフリーを作り、「実践

ノウハウ」の共有を行うこと。

#### ● 4. 今、私たちにできること

今回の原子力発電所による放射性物質の環境汚染問題は、今までの日本の食と農業の在り方を考え直す良いチャンスと考えている。つまり、土が汚染され、食べ物も汚染されて、生き物の命が危うくなる「医食同源」の考え方、農業生態系や農村風景と農村コミュニケーションが破壊されると食の安全が脅かされる「食農同源」の考え方、この農の根源的な考え方が経済優先主義で破壊されてきた。例えば、今回の原発事故以前にも農薬や遺伝子組み換え食品問題等で日本の食と農は危機的な状態になっていた。是非、今回の原発事故問題は消費者と生産者が協働して「医食同源」と「食農同源」の考え方を進め、事故以前より良い社会の実現に向けて行動しなければなら

ない。  
つまり、今こそ、自然・人間・地域と共生した持続可能な農業と地域社会の実現に向けて行動しなければなら

#### 野中 昌法（のなかまさのり）

新潟大学自然科学系教授（農学部・大学院技術経営研究科長）。専門は土壌環境学。日本有機農業学会理事。2011年5月から福島農業の復興・振興支援活動と研究を行っている。最近の共著『放射能に克つ農の営み』（コモンズ、2012年）『福島原発事故の放射能汚染・問題分析と政策提言』（世界思想社、2012年）など。



道の駅ふくしま東和に設置された放射能測定所



道の駅ふくしま東和では、地域の野菜や加工品などが販売されている

福島県 2012 年産米 全袋検査結果

<スクリーニング検査>

	測定下限値 未満(<25)	25~50 ベクレル/kg	51~75 ベクレル/kg	76~100 ベクレル/kg	計
検査点数	10,094,223	20,042	1,381	87	10,115,733
割合	99.78 %	0.2 %	0.01 %	0.0009 %	99.99 %

<詳細検査>

	25 未満 ベクレル/kg	25~50 ベクレル/kg	51~75 ベクレル/kg	76~100 ベクレル/kg	100 以上 /kg 超	計
検査点数	132	40	295	317	71	855
割合	0.0013 %	0.0004 %	0.0029 %	0.0031 %	0.0007 %	0.0085 %

・放射性セシウムは、セシウム 134 とセシウム 137 の合計値

地域: 福島県全域  
 期間(検査日): 2012 年 08 月 25 日~2013 年 01 月 26 日  
 検査点数: 10,116,588 点

表 1 福島県 2012 年産米 全袋検査結果

代未聞の検査を実施した。特別な検査機械を緊急に開発し、サンプル検査ではなく生産された全ての米を直接検査した。クズ米も自家飯米もすべてだ。検査件数は 1011 万 6588 袋だった。この検査は農産物の安全検査としては、世界で史上最大、細密な検査だった。

農産物放射能汚染の点数分布モデル

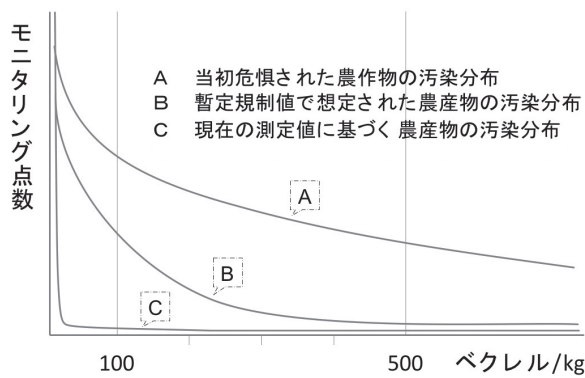


図 1 農産物放射能汚染の点数分布モデル

その結果概要は表 1 のとおりで、法定基準値の 100 ベクレル/kg を越えた袋は 71 袋 (0.0007%) のみで (これは当然のこととして廃棄された)、残りの 99.9993% は基準値以内で、基準値の 4 分の 1 の 25 ベクレル/kg 以下が 99.78% を占めていた。しかも

「ふくしまの奇跡」からみる  
いのちを支える農と食

茨城大学名誉教授

中島 紀一

原発事故に直撃された福島の農業は、土の力に支えられた「ふくしまの奇跡」によって甦ろうとしている。被災地の田畑には放射能が沈着しているにもかかわらず、農作物からは極めてわずかに検出されていない。今後の福島の農業復興は、自給性の強い農と和やかな地域のコミュニティを基盤に、ごく普通の農業を地域で励まし合いながら続けていくことによるのみ果たされる。

●「ふくしまの奇跡」について

2011 年 4 月以降、福島原発被災地の農村を歩いていくが、そこには「ふくしまの奇跡」というべき驚くような事実が広がっていることを強く感じている。被災地の田畑には放射能が沈着しそれを除去することはほぼ不可能となっているにもかかわらず、原発事故以降に耕された田畑で生産された農作物からは放射能は極めてわずかに検出されないのだ。なかには例外もあるが、例外はわずかで、特別な事情があったと説明できるケ

スがほとんどなのだ。田畑の表層にごく薄く沈着した放射性セシウムは、耕され大量の土と混和された。すると土中には確かに放射能はあるのだが、地表の線量は劇的に低下し、そこに種を播いて育てた作物には放射能はわずかに移行しないという事実がほぼ普遍的にみられるのだ。土は放射能を強く吸着、固定し、作物が吸えない状態にし、また土は放射能から発せられる放射線(ガンマ線)を遮蔽してくるのだ。福島県の農産物の安全性の危惧が広がる中で、福島県は 2012 年産の米については「全袋検査」という前

25ベクレル/kg以下のものについて精密検査をしてみると多くは数ベクレル以下だった。

この事実をモデル図として示したものが図1だ。図1には現在の法定基準値の100ベクレル/kgと、2012年3月までの暫定規制値の500ベクレル/kgに基準線が引かれている。図の曲線Aは事故後間もなくの頃専門家が危惧したあり方であり、曲線Cは今回の全袋検査の結果を踏まえたものである。

放射能危険性については、絶対的安全ゾーンとしての「閾値」がない、確率論的危険性として捉えなければならぬとされている。しかし、この説明は少し不親切であって、絶対的安全ゾーンはないけれど確率論的安全性は求めることができるかと補足すべきなのだ。これもきちんと言わなければ、前の科学的説明は単なる危険性の扇動に堕してしまいかねない。

そして、福島県の2012年産米の図1の測定結果は、福島県産米は確率論的安全ゾーンに確実にあることを示している。

繰り返しになるが土には確実に放射能があるのである。にもかかわらず米にはほぼ普遍的に放射能は極めてわず

かしか移行していないのである。

こうしたことはチェルノブイリの経験とは著しく異なっている。チェルノブイリでは農産物の放射能汚染を軽減するためにさまざまな策が講じられたが、農産物の放射能レベルが低下していくのは事故後数年してからだった。こうしたことを踏まえて私は福島県の農業には「奇跡」が起きていると言っているのだ。

私の言う「ふくしまの奇跡」は事故から3ヶ月後頃から明確に現れ始め、2011年度より2012年度にはより明確になっている。しかも福島県の農産物の検査体制は極めて充実してきており、その結果は随時公表されている。こうしたことからすれば、ごく一部の例外的品目以外については、福島県の農産物は確率論的な安全性は確保されていると言いうことができるだろう。

ここで「ごく一部の例外的品目」について少しコメントしておこう。

それはたとえばキノコ類で、その生産過程では「土」は介在していない。また、タケノコも基準値超えが散見されるが、タケノコの畑は耕されていない。果樹類でもごくたまに基準値超えがある。果樹園は耕しにくく、樹木

は事故後被曝し、徹底的な除染が取り組まれているが、なおごくたまに収穫物から少し高い放射能が検出されることもある。その他の耕し種を播いて収穫する一年生の作物（ほとんどの作物がこれに該当する）の場合には、周辺環境からの追加汚染が懸念され、事実、それは確認されているが、その量はかなり少なく、それも間もなく土にキャッチされていくことが解ってきている。

### ●「食の安全政策」について

放射能による食の危険を避けるための主な政策には「食べもの（農作物）コントロール」と「食べ方コントロール」の2領域がある。

前項で述べたことは「食べもの（農作物）コントロール」にかかわることで、食品衛生法による基準値設定の視点も主としてここに向けられている。

しかし、「食べ方コントロール」も重要である。食べものを選び、食べ方を工夫するという在り方のことで、この点でも福島原発事故後には、事態はおおよそ良好に推移していると見て良いようだ。

### 食事からの放射能摂取の実態

日本生協連 2012年10月17日

地域	2012年度上期調査		2011年度調査	
	実施数	検出数 検出値(Bq/kg)	実施数	検出数 検出値(Bq/kg)
全体	334	3 検出せず ~3.2	250	11 検出せず ~11.7
岩手	20	0 検出せず	10	0 検出せず
宮城	54	1 検出せず ~1.1	11	1 検出せず ~1.0
福島	100	2 検出せず ~3.2	100	10 検出せず ~11.7
茨城	15	0 検出せず	10	0 検出せず
栃木	12	0 検出せず	10	0 検出せず
群馬	15	0 検出せず	10	0 検出せず
埼玉	12	0 検出せず	10	0 検出せず
千葉	15	0 検出せず	11	0 検出せず
東京	11	0 検出せず	10	0 検出せず
神奈川	10	0 検出せず	10	0 検出せず
新潟	20	0 検出せず	9	0 検出せず
山梨	10	0 検出せず	9	0 検出せず
長野	10	0 検出せず	10	0 検出せず
岐阜	2	0 検出せず	2	0 検出せず
静岡	10	0 検出せず	10	0 検出せず
愛知	5	0 検出せず	5	0 検出せず
三重	3	0 検出せず	3	0 検出せず
福岡	10	0 検出せず	10	0 検出せず

\* 検出限界は、セシウム134、セシウム137それぞれ1Bq/kg

\* 検出値は、セシウム134とセシウム137の合計

表2 食事からの放射能摂取の実態

「食べものを選ぶ」という点では福島県の農産物の確率論的安全性は確保されているのだから、「福島産」を避ける合理的理由はない。むしろ「いろいろなものを食べる」という雑食性志向が意味を持つと考えられる。また、調理に



よつても放射能除去がある程度できることも知られているから、台所での調理の大切さも改めて語られるべきだろう。しかし、これらのことは特別なことではない。ごく普通の偏りのない食生活の堅持が身を守ることなのだ。

表2は日本生協連による家庭の食事調査の結果である。福島県においてさえ、食事からはほぼ放射能の摂取はないことが示されている。

しかし、放射能による食の危険を避けるための大切な政策領域が実はもう一つある。それは摂取してしまった放射能を早く体外に排出するための体の管理、健康管理という領域だ。

これも偶然的な幸いではあるのだが、今回の事故で陸上に放出された放射能はヨウ素131、セシウム134、セシウム137の3種にほぼ限られていた。ヨウ素131の半減期は8日なので事故後一ヶ月でほぼ消滅している。したがっていま問題にしなければならぬ放射能はセシウムに限定されると考えて良いのだが、セシウムは体に蓄積されることが少なく、摂取しても排出しやすい放射能だということが解っている。体内の滞留期間は大人で100日程度、赤ちゃんで1週間程度と

ごく普通の農業を地域で励まし合いながら続けていくこと、そのことによってのみ、福島の農業の再興は果たされる、道はそれ以外にはないというのが、被災地農家とともに歩いてきた私の2年間の結論なのだ。

福島農業の再興には「うら技」は必要ない。普通の農業をみんなで励まし合いながら元気に続けていく。これ以外に道はないと考えている。そしてそれは十分に可能なのだ。

今回の原発事故の主な被災地は阿武隈の山村だった。そこでは高齢化が進み、お年寄りたちが中心となって昔からのやり方で自給性の強い農業が営まれてきた。原発事故の後、こうした山村の農家ももちろん激しく動揺し、その地にとどまって農を続けるかどうかに思い悩んだ。しかし、強制退去に指定された地域以外の農家の多くは、迷いながらも農を止めなかった。そして、原発事故の後にも、昔のように耕し続けることで、皆の健康と明るい暮らしを守ってきたのだ。そうした決断と実行の日々の中心には自給的な農を続けるお年寄りたちがいた。そこではお金儲けではなく、暮らしのあり方として自給性の強い風土的な農と和やかな地域のコミュニティが息づき

されている。そして福島原発事後の測定値の実際としては摂取の量とスピード、排出の量とスピードを比較すると後者の方が大きいことも解ってきている。

そのためホールボディカウンターなどで体内放射能の検査をすると、その体内蓄積量は時期を追って少なくなっているのである。

### ●被災地の農業振興は農の継続とそれへの社会の理解で果たされる

土の力に支えられた「ふくしまの奇跡」のなかで、原発事故に直撃された福島の農業はなお生き続けている。その取り組みも2年が過ぎて、いま福島の農業振興は如何にして可能か、その展望はどのような道として描き得るのかが問われるようになっていく。ここではさまざまな支援策が語られ、支援プロジェクトも動き始めている。こうした動きは一般論としては好ましいと考えられるのだが、私はこうした動きには大きな誤解と見落としがあると感じている。福島農業の復興は、特別な支援策であるいは特別なプロジェクトで果たされるのではなく、

続けているのだ。

もし、被災地の農村が、もっと経済性意識の強い、いわゆる近代化した農業地域だったら、こうした結果はあり得なかったかもしれない。被災地が東京などの都会だったらまったく無理だっただろう。

私たちはいま、こうした阿武隈山村で生きる老農たちの心と生き方に深く学ばべきだと思う。地域で暮らす年寄りたちがたくさんいたことで地域と地域の農が守られてきたのだ。これからの福島農業の再興を考えるに当たって、私たちはこの真理をしっかりとつかむべきだと思う。繰り返し言うが道は「うら技」によって拓けないのだ。

#### 中島 紀一（なかしまきいち）

1947年生まれ。東京教育大学農学部卒。同大学助手、鯉淵学園教授などを経て、2001年に茨城大学農学部教授、12年に退職し現在は茨城大学名誉教授。専門は総合農学、農業技術論。主な著書『有機農業の技術とは何か——土に学び、実践者とともに』（農文協）『原発事故と農の復興——避難すれば、それで済むのか？』（共著、コモンズ）、『有機農業政策と農の再生』（コモンズ）、『有機農業の技術と考え方』（編著、コモンズ）など。

## 「いま何のために測定するのか？」

特定非営利活動法人  
ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会

海老沢 誠

地元のを食べてよいかわからない、何の判断基準もない、という状況から始まった農作物の放射能測定プログラム。測り続けることで、見えない恐怖が薄らぎ、見える数値によって一定の安心感が得られる。生産者向け、消費者向けの双方で多くの波及効果があると推定され、福島復興のモデルケースとして示していきたい。

福島県二本松市東和地域（旧東和町）に道の駅ふくしま東和があります。以前から、二本松市と合併することを機に東和地域の良さを残していこう、中山間地域の過疎化を止めて活性化していこうと地元有志が集ったのが、「特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」です。今回、協議会から許しを得て、職員の私が、震災後の取り組みをご紹介します。

## ● 里山再生計画・災害復興プログラム

福島県は日本のふるさとを代表するような県です。美

しいものがすべてそろっている。「フクシマ」や「FUKUSHIMA」ではないはずです。2011年3月11日以降も人々は暮らしています。離ればなれになっっている人々も自分の意思で行ったわけではありません。多くの県民は、可能な地域で、売るためだけでなく、家族の食べる分も含めて米や野菜を作っています。福島県の農業がなくなったとしても日本の農業生産の数値が若干下がるだけで影響はない、という恐ろしい発言が実在したそうですが、子どもたちも暮らし続けるために地元のを食べてきているのです。農業のためだけに安全を求めているわけではありません。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故により、東和地域においても、じいちゃんやばあちゃん「孫のおいしいという顔が見たくて作っているんだ」という当たり前の生きがい奪われてしまいました。毎年、種を蒔き、苗を植えていたのに、食べてよいかかわらなくなりました。逃げることもできず、何の判断基準もない。そんな中で、自分たちが今、どのような状態に置かれているのかを知ろう、危険なものを口にしないように頑張ろうと開始したのが、「里山再生計画・災害復興プログラム」です。

このプログラムは、原子力発電所から約45km離れた地域で震災直後の5月から始まりました。有機農業について交流のあった大学の先生方や企業の協力で、必要な知識や測定器、技術が提供されました。土と向き合ってきた地域の先輩方の努力が、ここで大きな力を発揮しました。最初はリスク回避とデータ蓄積を主眼に測定をしましたが、測定件数が増えて、野菜から放射能が検出されやすい畑とされにくい畑に分かれる傾向ができました。土中のセシウムがある程度高くても、収穫された野菜からセシウムが検出されないケースはかなりあり、逆に土

中のセシウム量が低くても検出されることがあります。2年近く経ち、主要品目において、当地域では「検出せず」（二桁以下の測定値）が9割以上となっています。1年目と比べても多くの畑の測定値は低くなっています。測定はのべ3500検体以上で、会員の出荷販売の条件であり、会員の努力の賜物です。しかし、努力はまだ続けなければなりません。一方でなぜこんな努力を、自らの労苦で続けなければならないのかは大きな疑問です。

## ● モデルケースの提示へ

日本の土、福島の上には秘めた能力があるのかもしれませんが。共同調査いただいている大学の先生方の素晴らしい発見に期待します。それは日本を、世界を救うかもしれないからです。そのとき「フクシマ」はやっと「福島」に戻れるのかもしれませんが。

同じ福島県でも地域によって事情が相当違ってきます。放射線量の違いだけでなく、人の意識にも大きな差があります。復興に向けた対策は市街地、郊外の平野部、中山間部、沿岸部でそれぞれ異なるはずです。線量の高度、

中度、低度の地域は一樣ではなく、汚染気団の落下した場所もあります。中度以下の汚染地域は福島県の面積の半分以上あるとみられますが、農地に使い続けられるのかは、いまだに明確ではありません。対策は作物への放射性物質の吸収抑制資材の投入に特化され、それぞれの圃場の現状に合わせた対策に過不足が生じています。よく耕すことや堆肥を投入することで対応できる圃場がほとんどだという見方もあり、カリやゼオライトの撒き過ぎによる土壌バランスの崩壊と食味の低下も散見されています。一方、日本古来の農業が実は放射能に強いと明らかになるかもしれません。それは多くの測定の結果から漠然と感じており、早く対策のモデルケースとして示していきたいと思っています。それによって他の地域は希望を見出してほしいのです。

### ● 見える数値がもたらす安心感

私たちの活動は、意識的な側面にも大きく作用しています。測り続けることで、見えない恐怖が薄らぎ、見える数値によって一定の安心感が得られるのです。ある会

員のお宅でお孫さんから「ばあちゃん、このジャガイモ、道の駅で測ったのかい？」と訊かれたそうです。このこと自体が異常ですが、「測って守る」ことが浸透し、意識転換に役立っている一面もあります。地域世帯の10分の1が会員であり、多くの波及効果があると推定されます。モニタリングで得られない身近な作物の数値がわかっていること。これが大事なのです。

正しく測ることは難しいことのように言われますが、チェルノブイリ以来数年かかって学校や地域センターで定着したシステムでは、精密測定と簡易測定のミックスがうまく働いています。民間の力も活用されています。日本では進化したシステムを早期稼働させるべきです。消費者向けにリスク回避の測定を、生産者向けには放射性物質の作物への移行を減らすための取り組みが必要です。国でも予算編成され、民間と行政のベストミックスに取り組んでほしいです。

### ● 自然の力で一石三鳥の実験結果

山の再生も光が見えています。今は木肌と落ち葉の下

の腐葉土にセシウムがあります。これを取り出す方法が、自然の力を利用して一石三鳥の実験結果を出しています。山の木をチップにして網袋に入れ敷きつめ、数カ月で回収し、飛散防止式の中型火力プラントを造って、地域でエネルギーにします。減量された焼却灰は処理する必要がありませんが、この結果、山の木が更新され、腐葉土からもセシウムが減ることになります。新たな資材は不要で自然の菌糸の力でチップへセシウムを移行させます。全国の七割を占める福島県のきのこ産業に必要なほど木（広葉樹）や堆肥のもとになる腐葉土の汚染を大きく減らせます。行政の力があれば、ローコストで山間部の農家も仕事を得られ、山を知る人の知恵が生かれます。結果、水田へ流れ込む水の心配も減り、木々に囲まれた住宅が除染の後、すぐに元の数値に戻るようなことも防げます。早く気づいて全体に生かしてほしいと願うのみです。



道の駅外観



ゆうきの里東和 会員の皆さん

**海老沢 誠**（えびさわ まこと）  
昭和39年奈良県で生まれる。大学で機械工学を専攻し電機メーカーに入社。技術部門からマーケティング部門へ移籍し、作るから売るまでを経験する。40代前半でアイターンし、福島へ移住。少年期、大阪で山々の荒廃を見た事から里山再生と野菜の探求活動を、道の駅に勤めながら展開している。

# 農の力と市民の力による持続可能な共生の時代へ —それでも希望の種を播く—

福島県有機農業ネットワーク代表  
菅野 正寿

福島には、原発事故の起こる前から、自然と共生し、お年寄りから子どもまで安心して暮らせる持続可能な地域づくりを目指し、有機農業に取り組んできた人たちがいる。放射能の影響が心配される中、地域のために、そして食の安全を守るために一心に取り組み続けている彼らの存在を、私たちは忘れてはならない。多様な豊かな地域にこそ、希望に満ちた未来を描くことができる。ふくしまの再生に向けて。今、私たち一人ひとりの心の持ちようが問われている。

## ● 田んぼから飛んだのでトンボ

私は福島県二本松市東和地区の沢沿いに棚田のある中山間地で水田2.5ヘクタール、野菜、雑穀2ヘクタール、雨よけトマト14アールに餅・おこわなどの加工の複合経営に取り組んでいる。福島第一原子力発電所からは北西に約50kmの位置にある。

私が農業を減らしながら有機農業に取り組んで15年目の年だった。田んぼの雑草を抑えるためと山間地の日照不足を補い水を温める保温効果をねらい、20cmの深水に

して米づくりの管理をしていた。6月末の暖かい早朝、いつものように田んぼの見回りに行った時の感動を詩にした。

### 「田んぼのトンボ」

六月の終わりの  
なまあたたかい初夏の朝  
僕は棚田に水を引くため  
あぜ道をいく



©ふくしま有機ネット

すると、  
稲の葉からヒラヒラと  
羽化したトンボが  
飛び立った

一つや二つではない  
二十羽、五十羽、  
いやいや  
もっと飛び立った

ヒラヒラ ヒラヒラ  
やわらかな羽が  
朝陽に輝き  
銀色に光ってる

僕はあぜ道に立ちつくす  
なんて美しいんだろう

稲の葉と葉の間には  
くもが糸をはる

タガメがいる  
カマキリがいる  
カエルが足元で飛び跳ねる  
田んぼは  
小さな生命の世界  
暑い夏に里山に上り  
自由に空を飛ぶ  
稲穂が黄金色になるころ  
とんぼはつがい  
ふるさとに帰ってくる  
穂波に小川に  
産卵をする  
田んぼから飛んだので  
トンボというのだ

これまでおいしいお米をいかに収量多く採るかということを考えていたが、この光景に出会ってからは、稲づくりはたくさんの生命もつくっているということにはっとさせられた。田んぼの水はダムの役割も果たして洪水も防いでくれる。そしてこの水は里山から流れる。先人が次代のために木を植えてきたからだ。美しい棚田の風景も里山の恵みも先人の営農の連続があったからだと思う。

### ● 里山の恵みと人の輝くふるさとづくり

私たちはこの豊かな里山の恵みを活かしたふるさとづくりを住民主体で進めようと、農家と商店が中心になって2005年に「NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」を設立した。有機農業のベースである堆肥センターも立ち上げた。有機農家と牧場と企業が出資して、牛糞にもみ殻、おがくず、わら、さらに食品残さである野菜くず、かつお節、おから、そば殻、飴玉など14種類の地域資源の原料を完熟させた堆肥センターである。さらにはほかし肥料も製造している。この堆肥とほかしを主体にした、米や野菜、果物を地元の学校給食や都

市部の生協などに市場を介さずに直接提供し、消費者との交流を進めてきた。

耕作放棄地の再生のために桑の葉やえごま、いちじくなどを加工して特産品の開発も進めてきた。NPOで運営を委託された「道の駅ふくしま東和」に食堂やアイスショップの開設、加工所により24人の雇用も拡大することができた。有機農家を中心となり新規就農者の研修、受け入れにも取り組み、農地の輪旋や農機具の貸し出し、技術指導などによりこの10年で30人が空き家に定住している。赤トンボの舞うふるさととの原風景を子どもたちに伝えていこうと地域資源循環型のふるさとづくりである。2009年には有機農業をめざす福島県内の農家と地域のネットワークを広げる目的で福島県有機農業ネットワークが発足した。こうして福島県の有機農業運動が軌道に乗ってきた時に原発事故は起きた。

### ● 有機農業による土づくりが復興への光り

2011年3月11日の東日本大震災・原発事故による放射能はこのふくしまの豊かな里山を次々に汚染して

しまった。それでも私たちは土を耕し、種を蒔き、米も野菜もつくり続けてきた。

農家、住民と日本有機農業学会（新潟大学、茨城大学、東京農工大学など）による共同調査を続けていくなかで、粘土質と有機質の高い土壌ほど放射性セシウムが土壌に固定化され、農産物への移行が低減されることがわかってきた。つまり有機農業による土づくりが復興への光りであるということだ。

2011年秋のモニタリングによる福島県の玄米調査では、98・4%が50 Bq/kg以下であった。そして2012年の玄米の全量全袋（約1・000万袋以上）検査では、99・8%が25 Bq/kg以下という驚くべき結果が出ている。野菜類においても95%以上が不検出（検出限界値10 Bq/kg）。このことを茨城大学名誉教授の中島紀一先生は「土の力と農人の耕す力で『福島のお跡』が検証された」と感動を伝えている（現代農業12月号）。

ただし、山菜類や果実類など樹木系からの検出値は少し高い。きのこ類も100 Bq/kg以上が出てしまう。山林の放射能汚染が深刻である。福島県の面積の70%は山林である。この山林から流れる用水の汚染対策を進める必要がある。

### ● 農家、住民参加型の実態調査と科学的な検証と復興プロセスを

地形も土壌の性質も気候も知っている農民と共に、農家住民のための実態調査を早急に進めなければならない。これから何十年とこの放射能と向き合うのだから。しかし、住宅だけでなく、一枚一枚の田畑、山林、用水路の実態調査が2年も経つのに進められていないのが実状だ。福島第一原子力発電所のある双葉地方から私たちの二本松市にかけての阿武隈山地はなだらかな山々が連なる複雑な地形なので放射性物質の影響も複雑なのだ。原発から20 km、30 kmと線引きしてはならない。この線引きによって地域コミュニティも損害賠償も分断されている。昨年の秋に新潟水俣病阿賀野患者会の皆さんのところへ訪れた時に、水俣病被害住民の健康調査が半世紀にわたって充分に行われなかったところが最大の問題であると伺った。さらに専門家、科学者の住民に寄り添った医学的な検証を怠ってきたところもあるともいわれている。健康被害の補償により差別と分断が地域に起きてしまっ

たという水俣病の辛い教訓を、しっかりと受け止めなければならぬと思う。

昨年の11月に10日間にわたり国連人権理事会が福島を視察して、特別報告として政府に要請をしている。「健康を享受する権利の枠組みにおいては、地域に影響がおよぶ決定に際して、そうした影響がおよぶすべての地域が決定プロセスに参加するよう、国に求めている。(中略)日本政府に対して、被害にあわれた人々、特に社会的弱者を、すべての意思決定プロセスに十分に参加してもらおうよう要請する。こうしたプロセスには、健康管理調査の策定、避難所の設計、汚染除去の実施等に関する参加などが挙げられる。」としている。この要請を早急に受け止め、健康調査、汚染の実態調査を住民参加で進めて欲しい。

しかしながら、実際のところ、住宅除染の多くが大手ゼネコン主導で進められている。南相馬市においては農地の除染(深耕・ゼオライト散布・カリ肥料散布)までもが大手ゼネコンに委託するという。復興という名のもとに、大規模整備や大型施設ハウス、メガソーラー、植物工場など大手企業中心の復興が進められようとしているのだ。農業での大規模化はお年寄り子どもたちを田

放射性物質の検査結果を見て、兼業農家のお年寄りが安心して言った。放射能は目に見えない。だから農産物と土壌を測定して科学的に「見える化」することが大切である。そして正しい情報を消費者に伝えていくことが信頼につながる。農家の自給の延長に消費者の台所があるから、農業や化学肥料は使えない。

震災直後の春、測定する器械のないまま、わらびを塩漬けにしておいたものを、昨年、道の駅で塩抜きをよく洗って測定したら0 Bq / kgになっていた。我が家の春のたけのこも60 Bq / kgであったが、米ぬかであくぬきをしてよく洗ったところ20 Bq / kg以下になった。放射能の問題を福島の農家のみ押し付けるのではなく、消費者も一緒に、加工などに関わることによって、共に考えていってほしい。

春の山菜、夏の野菜、秋のきのこに果物、冬の干し大根、漬物、納豆など、地域ごとに旬の日本型食生活があった。長寿国となった日本である。輸入農産物と化学物質によって人間も家畜も免疫力が低下してしまった。原発事故による放射能汚染はあらためて旬の日本型食生活の大切さを教えてくれた。日本人が伝統的に多く食べてきた

畑から追い出し、化学肥料と農薬に依存した農業になることは既に証明されている。

今年の2月に日本に来て講演されたインドの環境活動家のヴァンダナ・シヴァ博士(ナプターニャ財団代表)から『単一性は支配する社会をつくり、多様性は共生する社会をつくる』というメッセージをいただいた。単一作物による大規模化は土を壊し、人間も追い出してしまふ。腐植による多様な微生物のいる生きた土に多様な作物をつくることで、生物も多様になり、そこで人々が働く農村にこそ、子どもからお年寄りまでが豊かに暮らすコミュニティが広がるといふ、力強いメッセージだ。農家の平均年齢が65歳以上であり女性の役割が大きい福島県では、直売所、道の駅、集落営農、有機農業、新規就農者など小規模で多様な農家が地域を支えて里山を守ってきた。地域農業の復興に、この多様な声を反映していくことである。

### ●食糧もエネルギーも地域自給こそ

「これなら孫に食べさせられる」。自給野菜に含まれる

根菜類や海藻、味噌や漬物などの発酵食品には有害な物質を排出したり、腸の働きをよくする作用があるからだ。食の自給と同時に再生可能エネルギーの自給を進めていかなければならない。豪雪地帯の会津には水力発電、冬でも天気の良い浜通りには太陽光、そして中通りの山間部は畜産が盛んであるし、山林も利用したバイオ燃料など地域分散型により、地域の風土にあったエネルギーが生み出せる。私のトラクターはストリート・ベジタブルオイルに切り替えた。原発事故は私たちに、「今転換せずにいつ転換するのか」ということを示唆していると思うのだ。

### ●子どもたちの歓声がこだまする、 ふくしまの再生のために

昨年の春には市民団体の皆さんが田植えにきて久しぶりに里山に歓声が響いた。「あ、カエルだ」「足がぬるぬるする」と慣れない手で挑戦をした。秋には避難している浪江町の皆さんも一緒に稲刈りとはせがけに汗を流した。土のぬくもりを感じて、里の風をうけて笑顔

になれる。農家は米や野菜をつくるだけでなくではない。黄金色の棚田の風景も人と人をつなぐ心も育んでくれるのだ。中国から伝わった日本の稲作は約3000-5000年になる。日本の歌も踊りも米づくりが原型である。長い歴史のスペインのなかの、たかだか原発の50年でこのふくしまの稲作文化にピリオドを打つわけにはいかない。先人が30年後、50年後のために山に木を植え、種を蒔いてきたように、私たちもまた、次代のために希望の種を蒔かなければならない。原発の時代をつくってきた大人の責任として。

この再生産可能な農林漁業こそが持続可能な社会をつくってきたといえるのだ。豊かな地域資源の加工を農村に取り戻し、さらに再生可能エネルギーの地域での取り組みにより、農村に働く場を生み出していく必要がある。ゴミも基地も水俣病も、そしてこの原発も地方に押し付けてきた、都市と農村、過疎と過密という構造が根本の問題といえるからだ。

食糧自給率1%の大量生産大量消費の東京に持続可能な暮らしがあるといえるのだろうか。東北の農民は、戦前は農民兵士として戦場へ駆り出され、戦後は高度経済

成長の下、高速道路に新幹線にビルの工事現場に出稼ぎとして労働力を奪われ、食糧も東京に供給してきた。電気も東北からである。原発の問題を食べる、食べない、逃げる、逃げないという放射能の問題に矮小化してはならない。

今、この時にこそ、日本の在り方を都市と農村が問い直していかなければならないと思う。有機的農業による循環型の地域づくりを研究者も企業も市民団体も共につくりだしていくことをふくしまから訴える。「田畑が荒れば、心も荒れる」を肝に銘じて人間復興の命を大事にした地域づくりの道を。子どもたちの歓声が野良にこだまするふくしまを再生するまで。

(1) 国連人権委員会 特別報告者のプレス・ステートメント、達成可能な最高水準の心身の健康を享受する権利に関する国連人権理事会特別報告者アナンド・グローバー。

国際連合広報センターホームページより

[http://unic.or.jp/unic/press\\_release/2869/](http://unic.or.jp/unic/press_release/2869/)

#### 菅野 正寿(すげの せいじ)

有機農家。福島県出身。NPO法人福島県有機農業ネットワーク理事長。NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会理事。有機農業を基盤とした地域づくりに尽力してきた最中に東日本大震災ならびに福島第一原発事故が発生。現在は放射能対策にも取り組みながら、地域循環型社会の実現に励んでいる。共著に『脱原発を創る30人の提言』『放射能に克つ農の営み』(コモンズ)。



新潟大学との実証水田



市民団体、浪江町の皆さんとのはせがけ

## 水俣が問いかけるもの～新潟からの伝言～

新潟水俣病共闘会議事務局長

高野 秀男

福島の被害は、時間経過とともにより深刻化、複雑化しているように映る。被害の実態調査と記録、被害者認定制度、被害者の横のつながりの確保などの点で、水俣病の経験から学べることは多い。科学的知見、人権意識にもとづく共感、少しの勇気をもって行動することが、課題克服への道すじと考える。

### ● ゆうきの里東和との交流から

2012年10月、新潟水俣病関係者で「ゆうきの里東和」や福島県有機農業ネットワークの関係者を訪ねた。理由は、水俣病と福島原発事故は被害の発生から拡大、被害者放置の現状までいくつかの点で共通するものがあり、水俣病の経験を伝えることで、同じ失敗を福島で繰り返さないよう願うことであった。

「東和」の理事らとの懇談では、将来が見通せず、いつまで持ちこたえることができるか思案に暮れる様子も見ら

れたが、一方で、自ら放射能汚染を克服し、農家として再び活気を取り戻そうという前向きな姿に、逆に私たちが勇気づけられた。福島に関わることで、水俣にとつて抜け落ちていたもの、見過ごしてきたものが見えてくる、そんな思いをもって新潟に戻った。以下、新潟からの伝言である。

### ● 被害の実態調査と記録を

水俣病は事件発生から半世紀を過ぎ、これまでに4回ほど「終わった」とされてきたが、いまだに終わって

ない。終われない、解決できない最大の問題は、被害地域住民の健康調査を行っていないことにある。

福島原発事故は、人体被害の影響が何年後に出てくるか、今のところわからない。自ら放射線値を測定し記録することは意義あることだが、加害者の責任として、また地域住民のいのちと健康を守る行政の使命として、国や自治体が家屋、敷地、学校、道路、仕事場などの空間線量や内部被ばくの検査を系統的・継続的に実施し、情報公開することは必須だ。

### ● 当事者参加の補償・救済システムを

加害と被害の関係をどういう制度にもとづいて決定するかは、公害事件にとつて極めて重要である。

水俣病は、公害健康被害補償法にもとづく行政認定制度によって、患者であるか否かが判定されるが、申請の手続きや認定基準、審査方法において問題がある。制度を大づかみにいうと、まず被害者自らが役場等で申請手続きをして、次に行政が指定した医療機関（新潟では新潟大学病院）で検査を受け、その検査データをもとに10

人ほどの医学者らで構成する認定審査会が「認定基準」に照らして水俣病か否かを判断する、という仕組みである。一番の問題は、認定基準が厳しすぎて、広範な被害者を救済しえないことにある。そのため、棄却された被害者らによる裁判が絶えない。2004年10月、最高裁は国の水俣病被害拡大の責任を断罪すると共に、国の基準とは別の基準を示して棄却された被害者を水俣病として認めた。しかし、国は認定基準の見直しをせず、国会も追及しない。2010年5月から水俣病被害者救済特措法が施行されて、熊本・新潟合わせて6万5千余名が申請したが、出生年や対象地域で「線引き」をしており、水俣病は終わらない。

公平・公正な資料と審査に被害者が関与できる場が保障されなければならない。申請においても、期限を設けることや社会的差別を恐れて手続きをしないことがないような環境をつくることも肝要だ。

### ● 被害者の連携・連帯、横のつながりを

新潟の患者団体は数団体ある。一次訴訟、二次訴訟など、



闘いに立ち上がった時期で分かれているが、闘いの目標や方針をどこに置くかによる違いもある。問題は、そうした違いを被害者のなかで許容できず、違いを強調して場合によっては対立することである。

水俣では、そうしたことが1995年の政治解決時に、また2011年の第二の政治決着時にも起きた。主義主張が違って、同じ相手に対してこれだけは譲れない線というものを互いに確認し合うことが必要だ。被害者同士の対立で利を得るのは加害者である。被害者の横のつながりをどのように確保していくのかは水俣の闘いにとって大きな教訓であり、このことは福島の新潟からの賠償問題や脱原発運動においても、注意すべき課題だと思う。

### ● 求められるのは「科学的知見＋人権感覚＋少しの勇氣」

公害が発生し、被害にあっていることがわかると、家族や地域が差別を受ける、地域の産物が売れなくなる、ということから、被害をできるだけ隠そうという動きが強まる。すると地域の絆が壊れて、被害者への抑圧が起

### ● 被災者の権利回復と脱原発は車の両輪

新潟にとって福島原発事故は対岸の火事ではない。新潟は柏崎刈羽原発という世界最大の原発基地を抱えている。また、新潟水俣病が発生した阿賀野川は、かつて福島・新潟両県の重要な交易路として経済・文化を支えあってきた。新潟県阿賀町は明治半ばまで福島県であった。新潟市の阿賀野川浄水場にはセシウムを含んだ大量の汚泥が保管されており、河口の海底土からもセシウムが検出されている。

脱原発の運動が全国に広がり、新潟でも当然ながら取り組まれている。一方、福島の被害は、時間経過とともににより深刻化、複雑化しているように映る。水俣病の闘いを経験した者からすると、脱原発の運動も、被災者の補償や生活再建策、差別・偏見をなくす取り組みとセットで、車の両輪として取り組まなければ成し遂げられないのではないか思う。

水俣の失敗を繰り返さないよう、引き続き、福島に寄り添い、交流していきたい。

きる。問題はこれをどう克服していくかだが、そのひとつが科学的知見で正しい知識を持つことだろう。

情報が氾濫、交錯するなか、何が正しいかは自分で選択・判断するしかないが、ひとつ参考になるのは「専門家」と言われる人がどういう発言をしてきたかである。放射線の健康影響について物言いつている滝沢行雄氏や故・重松逸造氏は、水俣病被害者の救済や被害の全容解明にブレーキをかけてきた人である。

問題になっていく低線量の放射線のリスクをどう考えるかについては、専門家の間でも意見が分かれています。正しい情報をキャッチし、知得して広めあうことが求められる。

同時に必要なのが人権感覚である。福島原発事故についていえば、一人ひとりが身に置き換えてみて、福島の惨禍を国民課題として認識できるかどうかだ。それ抜きに脱原発の運動も成り立たない。人権意識にもとづく共感と科学的知見があいまって、それを少しの勇氣をもって行動することが、さまざまな課題を克服していくことになるのではないか。

### 高野 秀男（たかの ひでお）

1951年神戸市生まれ。中小企業の労働組合運動を経て、83年から新潟水俣病被害者の会と共同闘会議の事務局を務める。99年12月からは「平和・人権・環境」をテーマとする労働団体・新潟県平和運動センターの事務局長に就任。反戦・平和、原発禁止・脱原発、部落解放運動にも携わる。



東和の人たちとの懇談 2012年10月27日

## 水俣からフクシマへ

一般財団法人水俣病センター相思社  
常務理事

遠藤 邦夫

50年以上におよぶ水俣病事件の経験を、教訓Ⅱ失敗の普遍化として福島に活かすことができないか。東電や行政ばかりでなく市民および被災者のスタンスも検証することで、水俣病事件の失敗と福島で起きていることの類似性が見つかる。大震災・大津波・原発事故が問うているのは、これからの日本社会の在り方である。

「今、いわきは被災してすべてを失い元気がない地元の方々、地震や津波の被害は受けなくても原発の補償金で豊かな生活をしているいわき市以外の避難民だと大いばりしている方々、全く震災に無関心になってしまっている方々、さまざまな人たちが混在しています」（いわき市の方のつぶやき）。「飲み屋やパチンコ屋で被災者がはしゃいでいる」（同）。そして壁に「被災者帰れ」の落書き。これらはかつて水俣で起きたことを想起させる。

1972年大石武一環境庁長官が来水したときに、水俣病の「病名変更」を訴えた市民団体がいた。その時100メートルと離れていないチッソ前には「水俣病患

者として認めて補償せよ」という水俣病患者団体が座り込みをしていた。これによって市民と水俣病患者の対立は公然化した。お互いに相手を攻撃するチラシを新聞折り込みにいれ、対立が激化した（通称ピラ合戦）。水俣病に対する不安と恐怖が、お互いの不信感を煽った。それによって誰が利益を得たのか考えてみるべきだ。

## ● 福島訪問

2011年7月1日（金）晴れ

福島市から相馬市磯部・松川浦・新地を回る

- 08…00 福島駅出発
- 08…45 阿武隈山中石田集落周辺
- 09…30 相馬市磯部あたり
- 09…50 相馬市松川浦
- 10…10 新地発電所あたり
- 10…40 新地駅あたり

昨日もそう感じたが福島市内は地震の影響は目立ってはいない。車も県庁所在地らしく渋滞気味だったが、駅前のホテルから赤十字を付けた作業着の人が出てくるあたりは、やはり地震や原発事故のことを想像させた。しかしそれ以外には変わったところはなかった。

福島市内の4号線から115号線に入り、阿武隈山地を横断して相馬までほぼ道なりだった。道路事情は震災から3ヶ月経過したこともあり何ら異常はなかった。霊山をすぎ山地の峠あたりと思われる石田地区に、伊達藩と相馬藩の由来および記念の桜林があり、そこで休憩した。夜のニュースでは、どうもこのあたりが新たに放射能ホットスポットとして避難地区に指定されたようだった。なだらかな丘陵地帯でもあり、昔は馬の放牧を

していたようだった。相馬市に河口を持つ宇田川に沿ってどんどん下っていった。途中、小さな橋から宇田川を眺めると、地質は花崗岩が多く川底は砂地となっており、美しい風景は3・11を想像させなかった。

相馬市磯部地区は一面の荒野という感じで、道路は車が走れるようになっていたが、その両側は干拓地の水田のようだった。津波が通ったために、黒い土砂に覆われあちこちにガレキの山が築かれていた。あとで気づいたことだが、相馬市の東を走る国道6号線バイパスの海側は津波の被害が著しいが、山側には津波が届かなかったようである。この水田には稲が育っていた。磯部から松川浦への道には、津波に運ばれた漁船が十字路脇に鎮座していたり、そこにガレキの山が点在していた。地図で見ると風光明媚な地形を思わせる松川浦には、漁船が転覆し、漁船が陸に乗り上げ、バスが沈み、中央部にはのり養殖の竹竿が空しく立っていた。松川浦の海辺に立つお店や旅館・民宿の一階部分は、津波が破壊していった痕跡が生々しく言葉がない。漁港には破壊された漁船や岩壁に乗り上げた漁船がある一方で、被害を受けていない多数の漁船も係留されていた。これらの漁船は津波

来襲の時に、一斉に沖に向かって津波を越えて出て行った船のようだ。

### ● 考えたいこと

いまや福島原発事故は、FUKUSHIMAとして世界性を持っており、日常生活の延長で解決できるような事態ではない。水俣病の教訓が活かされるとしたら、チッソ・国・県・市の失敗ばかりでなく市民および被害者のスタンスも検証することが重要だ。そうすることによって、50年以上におよぶ水俣病事件の経験を、教訓Ⅱ失敗の普遍化として活かすことができる。とりあえず水俣病事件初期に起きた事象で福島に活かせる各主体の失敗は、次のように要約できる。

チッソⅡ被害が確認されているにもかかわらず生産活動を続けた。

国Ⅱ水俣病の原因は魚介類の摂取にあることを知りながらも漁獲禁止をしなかった。

県Ⅱ漁獲禁止の権限を持ちながらチッソ擁護のために県民擁護の責任放棄をした。

市Ⅱ城主のチッソに気兼ねして被害者の救援を躊躇した。水俣市民Ⅱチッソへの気兼ねもあって被害者への偏見・差別を合理化した。

漁民Ⅱ正当な抗議行動が暴走したことによって権力の弾圧を招き自滅した。

被害者Ⅱ1959年見舞金契約で口をふさがれたことによつて、水俣病事件を問題化する主体形成ができなかった。

こう見てくると、水俣病事件の失敗と福島で起きていることの類似性が見られる。原発事故という非日常が福島県を支配して、その元で福島の人々が息を殺して暮らしている状態を、「対岸の火事」程度に認識しているようでは、日本という社会の未来はない。大震災・大津波・原発事故が問うているのは、国と現地による復旧・復興ばかりではなく、これからの日本社会の在り方をどこに定めるのかを、全ての人に問うているのである。



水俣病慰霊の碑



祈りを込めて捧げられた魂石



リアス式海岸の豊かな茂道漁港

### 遠藤 邦夫（えんどうくにお）

1949年（昭和24年）9月27日岡山県鴨方町に生まれる。74年以降の職歴は、生協職員、食鳥問屋の営業・配送、教材会社営業、保育園、ダスキン。87年水俣病生活学校参加。89年（財）水俣病センター相思社職員、2003年より常務理事。主な著書『応用倫理学講義』第2巻「環境」岩波書店、『地域から描くこれからの開発教育』新評論など。家族・妻と娘17歳。

## 水俣で生きる

あばあこんね

高倉 草児

豊かな個性を持ち寄り、ゆるやかにつながりあうことによって紡ぎ出される「水俣」の未来。今、若い世代の人たちが「あばあこんね」という言葉のもとに集い、活動を展開している。気軽につながり、リアルな水俣を知って欲しいと願う若者たちの試みは、地域に新たな絆を育み、広がる縁を描き始めている。

私たちは「あばあこんね」といいます。20〜30代の若者を中心として水俣近辺で活動して（遊んで？）いるグループです。地元組に加えてUターンやIターン組もいます。

「あばあこんね」は水俣弁で、「じゃあ、おいでよ」とか「ちよっと来てみる？」といったニュアンスを表しています。その名が示す通り、私たちの目的は、「多くの人たちに気軽に水俣に足を運んでほしい」、「リアルな水俣の色を知ってほしい」、「そしてもしも引つ掛かりができたのであれば、ここを仮の住まいにして私たちと共に遊んでほしい（もちろん永住も大歓迎）」ということ。そ

の前提として、「生活している私たち自身が水俣を知り、楽しんでいく」ことです。

私たちは、水俣近辺に住んでいることが共通しているとはいえ（いまでは熊本市内にも東京にも私たちと一緒に活動してくれる人はいますが）、生業も出自も価値観もさまざまです。よく訊かれるのですが、水俣病事件に対しての捉え方もそれぞれ異なります。多様な人間が集いつながり合うことで有機的に生成されるモノ・コト・ヒトの可能性を、私たちは尊重したいと思うのです。さまざまな意見を聞き、生き様を目の当たりにすること、自分の中にある価値観が揺らぎ、攪拌される。そこから

新しく萌芽することもあるだろう。実際は難しいことかもしれないませんが、そのように考えています。

同時に私たちが大まかなところで共通して認識し合っているいくつかの志向性があります。ひとつには、特定の組織体系のもとでの固定化を望まないということ。小回りを利かせたいのです。何かのきっかけで関わる人が自分で「あ、私…今あばあこんねだ」と感じてくれたその瞬間が始まりです。横のつながりを紡ぎ出し、できるだけ発案しやすい雰囲気をつくり出したい。思い立った人は声を上げ、その意見・企画に興味を持った人が集まることによってチームが自然発生する。

またひとつには、つなぐ・結ぶ・続く存在でありたいということ。地域にある点が点のままでの一生を終わらせてしまうのは、あまりにももったいない。それならば、私たちが点と点を線でつなぎ、面を創り出してゆきたい。その面はおそらく次世代の点が生み出される土壌となり、次へ、次へとつながってゆくことでしょう。私たちは、自分たちのやっていることが何か即効性のある大々的なモノを生み出すとは思っていません。しかし少なくとも一矢報いたいわけで、その報うべきこととは「次

につなぐ」ことだと考えています。

基本は個性だと思っています。「あばあこんね」を構成する個々人にスポットを当てると、普段は各々がユニークな活動や仕事をしています。久木野（水俣のとある地域の名称です）を愛し、守ろうとする女性がいいます。墨で字を書く傍ら、読書会や歌詠みの会を企画する青年がいます。鷹匠がいて、彼は今度ユーストリムで「あばあこんね」の番組を放送しようと企んでいる。甘夏をどうにか地域特産として伸ばせないか頭を悩ませる若き経営者。子どもたちが笑顔で生きてゆける水俣を目指す保育園の副園長（裏の顔はアウトリガーカヌーの主権者です）。水俣の特産品を日本全国へ向けて発信しようとしている建設会社の食農事業部コンビ。無農薬のお茶を生産しつつ、分身在3人ほどいるのではないかというくらい全国を駆け回る、山の人。水俣病の歴史を受け継ぎ、次代に伝える役割を担う、ひとりの母。最近では、はるばる京都から徒歩で水俣を訪れてくれたお待さんが（彼は日本のかたちを見極めようと志を立て、歩いています）、私たちとともに遊んでくれたりもしています。

こんなメンツが時折集まっては、ミーティング（お酒

有り)をやっているのです。集まれる人で集まって、小さな地域のマルシェ(青空市場)を開くこともあります。使っていない畑があって、そこに大根を植えては水俣特産の寒漬け大根復活をもくろんだり、水俣の素敵な風景を持ち帰って欲しくて、クリアファイルの製作を企画したり。

またかつては水俣にも塩田が広がり、塩がつくられていたそうです。作られた塩は鹿児島の大口市方面まで運ばれ、そこには「しおのみち」が存在しました。しかし近代化・工業化が進む中で、「しおのみち」は自然と途絶えてしまった。それが十数年前から、地元有志「寄ろう会」の方々の尽力により塩づくりが復活し、年に1〜2回ですが作業が行われるようになりました。現在私たちがその作業を受け継ぐべく、「寄ろう会」の方々の協力の下で試行錯誤しています。海水は水俣の漁師の方々が「湯の華」と呼ぶ場所から汲み上げます。「湯の華」は長い時間をかけて山から浸透してきた豊富な地下水が、海底から湧き出す場所。そこは山と海の恵みが交わる、「産みの場」です。海の恵みは豊かな山や森がつくる。塩から水俣の海を見つめ、その元にある山や森を想像していくきつ

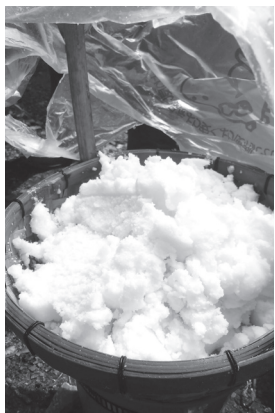
#### 高倉 草児(たかくら そうじ)

昭和59年熊本県水俣市に生まれる。大学時代を神戸で過ごし、そのまま東京に上り就職。就職というにはあまりにも短い期間で挫折し、尻をまくって水俣に帰る。そのときの悔しさを少しでも晴らすべく、現在出自である(有)ガイアみなまたで仕事(総務係)をするかたわら、「あばあこんね」でもがいている。

かけをつくれたら…そう願って塩を炊いています。その一つひとつは、本当に小さなものです。しかしこれが継続され積み重ねられてゆくことで少し大きなうねりとなり、水俣のイメージで固定化された風景が揺らぎ、次の世代がここで楽しく生きてゆけるような土壌が生み出されるきっかけができれば、これに勝る喜びはありません。

私たちの目の前に、水俣という幾重にも積み重なった風景があります。その層の一つひとつを手にとって確かめてゆかねばならない。水俣というカラーは、何色と何色から構成されているのか。その中にはグレーや黒もあるはず。そのすべてを認識し、咀嚼し、自分の言葉に置き換える。型を認識せずして型は破れない。今、動けば動くほど、面白いくらいに「壁」の存在を実感できるのです。矛盾や葛藤を抱えることもしばしばですが、それでも私たちは進んでゆきます。対案なくして批判なくばより多くの方々と縁を持ち、私たちの悪巧みに加担していただきたい。少しでもお付き合いくださいれば、うれしく思います。

#### 蘇しおの製造工程



乾燥



本炊き



粗炊き

## 生物多様性から考える地域づくり

せいぶつ多様性ねっと

今井 麻希子

「生物多様性」は本当に暮らしに根づくものなのか。政治や学問の世界こそがそこに歩み寄るべきではないか。国際会議への参加経験から得た気づきは、地域に育まれる自然との共生や自治の在り方を肌感覚で知り、その現場感を政策の現場に伝え行く重要性だった。

### ● 地に足つけて考える「グローバルな課題」

私が「生物多様性」という言葉と出会ったのは、2009年のはじめのことです。当時たまたま生物多様性条約のCOP10（第十回締約国会議）が開催される名古屋に暮らしていたことから、NGOのネットワーク（生物多様性条約市民ネットワーク）の事務局に関わることになったことがきっかけでした。

環境活動家としての経験がゼロの私にとって、COP10での活動はまるで異文化の体験でした。国際会議の場では

専門用語が飛び交い、扱われる議題もとても遠いことに思えます。そのような中、NGO活動に関わる「内側」の人間として生物多様性の普及啓発に関わりながら、生物多様性を本当には「自分ごと」にできていない、どこか後ろめたい気持ちも感じていました。

### ● いのちを支える、つながる社会をつくる

COP10の後、地元栃木県の教育施設で講演する機会を頂きました。私は、生まれ故郷宇都宮を流れる鬼怒川流域の航空写真を見せながら「空から見ると地上には境

界線はありません。けれどもいつの間にか、私たちは行政の引いた人工的な線にばかり心を向けるようになっていく気がします」と、自分ながらの言葉を探りあてながら話をしました。宇都宮を流れる川が、最終的には東京湾にも流れ込む。その過程で、たくさん地域を通過する。「行政区という枠組みを超えなくては辿り着けない。

これが、生物多様性の提示する『つながり』の世界です。そうやって報告を終えると、役所で環境行政を担当されている方が、こんな話を共有くださいました。「生物多様性の勉強会を開催したところ、まさに市民からそのような指摘を受けました。普及啓発の先には、さまざまなレベルでの縦割をどう乗り越えるのが課題であると痛感しています」。

生物多様性は、いのちや暮らしのつながりを示す言葉です。土地の人びとにとって当たり前に「つながっている」ことが、政策や予算の話になると「バラバラ」に扱われてしまう。おかしいのはどちらですかという問いかけが、ここから導き出されるのです。

### ● 地域に暮らす人々の知恵と学びに耳を澄まして

政治に最も強い説得力を持ち働きかけることができるのは、その土地で暮らす人たちの、生活の実感にもとづいた声です。地域の人たちがどのように「生物多様性」の領域に関わっているか。それを探るために、その後、いくつかの現場を訪れました。

滋賀県の琵琶湖畔のまち「須原」では、稲作農家の方と漁師の方が行政と一緒にあって「魚のゆりかご水田米プロジェクト」を展開しています。かつては魚が湖と田んぼを行き来していた田園風景が、圃場整備によって水路と水田の高低差が高くなったことにより、この数十年の間にすっかり失われてしまいました。はじめは「便利になる」と喜んで受け入れた「開発」が、結果として地域からいきもの豊かな田んぼ、そして湖を奪うことになったのです。「琵琶湖に再び豊かな自然を」と立ち上がった漁師さんは、水を守るためには森林を守ることでも大切という話を聞き、森林保全にも関わるようになったそうです。「かつて琵琶湖で当たり前のように採れた魚を、ふた

たび日常の食卓に戻したい」。そのような想いから、鮎壽司などの郷土料理を提供するミニツアーも開催しているその方は、庶民の手の届かない値段で売ろうなことはしたくないと、土地の味を守り続ける意気込みを、静かに熱く語り聞かせてくださいました。

「かつての判断は、本当は、望ましいものではなかったのかもしれない」。「当たり前にあったものを、生活者の手の届かない特別なものにしてしまったいいのだろうか」。過去を振り返り、「価値」の持つ意義そのものを問うこともまた、生物多様性を考えていく上では重要な視点なのではないでしょうか。

私の父は、コンサルタントとして働く傍ら、宇都宮で地域の自然を守る活動をしています。父は環境カウンセラーでもありますが「環境を守ろう」という言葉から動いたことは一度もないと断言します。「美しい故郷の風景を次の世代に残したい」。そう考える気持ちに、自然を守ることに、生物多様性を守ることが当たり前に含まれているのだと言います。同じように自然共生型の地域づくりを求めながらも、自然保護団体と農業者の間には必ずしも合意できない点もあったということ、「ふゆみずた

「生物多様性」という言葉は、政策や学問の世界からもたらされました。その文脈に即した言葉で暮らしの側から生物多様性を再定義するならば、それは「地域に根づく民主主義」の話であるとも言えるでしょう。「生物多様性の危機は民主主義の危機である」。これは、国際会議の場に集う世界の市民セクターの多くが口にする言葉です。時間軸や領域を超えた視点を持って、生産や消費のつながりを考えながら生活する。この、いつの間にか失われた「等身大」の感覚を取り戻すことが、生物多様性を政治の世界に取り戻すヒントなのではないかと私は考えます。そしてそのきっかけは、地域に足を踏み入れることにあるのです。土地への愛着や人とのつながりが希薄なところには（つまり、生きる上での等身大のリアリティーの欠けたところには）、ひよっとしたら、民主主義は生まれにくいのかもしれません。

生物多様性は、それぞれがそれぞれの立ち位置から考えていくことが大切です。インターネットが普及した今、私たちはあたかもつながりあい、互いを理解しあうことが簡単にできるようになったように感じています。そのつながりの中に、いかに「土の匂い」そして「生活の匂い」

んぼ」に取り組む方々から伺ったことがあります。兼業農家でもある父は、現代社会において「べき論」だけでは自然保護と農業の両立が難しいことも、身を以て体験しています。このような言葉に触れると、都市型の頭で、理路整然と「生物多様性」を語るだけでは至れない境地を、ひしひしと思い知らされます。

「割り切れなさ」の中に自分をどのように位置づけるか。人間の引いた境界線を、自然界のそれとどのように調和させていくか。その答えを導きだすためには、地域で暮らす人たちの感性に寄り添い、生物多様性を守り育てる政策を組み立てる、土着型の視点を持つことが必要なのだと痛感します。

### ● 選択を私たちの手に

首都圏から福島に移り住み、有機農家を営む方から、このような話を伺いました。「自給を目指して農家になることを選んだ。次は自立、そして最終的には自治の確立が必要だと思う」。これは別の言葉で言い換えると「暮らしを自らの手で築き・守る」ことも言えます。

を漂わせていくか。言葉を扱う仕事をする私には、例えばそのようなことが求められているのではないかと、今は自分ごとに置き換え考ええています。

今井 麻希子（いまい まきこ）

執筆家・コンサルタント。NGOのメンバーとして生物多様性や持続可能性に関する国際会議に参加し、政策の現場に市民の声を届ける活動に携わる。生物多様性を、より生活に根づいた感性の言葉で共有したいと、任意団体「せいぶつ多様性ねっと」を設立。



地域の人たちが自主的に保全を始めたカワラノギク

## 自然循環の共生社会をつくる道すじ ～自然資本に基づく多様性経済へ～

(特活)「環境・持続社会」研究センター  
(JACSES) 代表理事

古沢 広祐

・化石燃料に依存した大量生産・消費・廃棄型の文明は既に限界を迎えている。これから求められるのは、生命と自然資本を中心とした多様性豊かな社会だ。日本は明治以降、そして戦後に、急速な経済発展と共に公害や環境破壊を体験し、それを乗り越えてきた歴史を持つ。3・11を経て原発事故を体験した今こそ、日本からの新たな文明の提唱が求められている。

### ● 問い直される現代世界と私たちの生き方

3・11(2011年)の大震災と原発事故の深刻な事態には、従来の発展の在り方を根本的に問い直す警告としての意味が込められていたと思う。それは、自然の制約から解放された人間社会が、一層の豊かさを実現していくという楽観的世界観、成長・発展を前提としてきた現代の私たちの考え方を、大きく揺さぶる激震と言え、出来事だった。

日本は、西欧社会が数世紀かけて成し遂げた近代化の低迷状況が続けてきているが、これも2008年の世界金融危機を契機に昨今の欧米社会が陥った停滞局面を先取りしたかのように見える。他方、「ミナマタ」など公害先進国の名前を世界にとどろかせる一方で、気候変動条約における「京都議定書」(1997年)や、生物多様性条約における「名古屋議定書」(愛知ターゲット)(2010年)というような地球環境問題へ具体的な対応を定めた取り組みに、日本の固有名詞を冠する動きをみせている。

1992年にブラジルのリオデジャネイロ(以下、リオと省略)で地球サミット(国連環境開発会議)が開催されて20年もの年月が経過し、2012年6月には国連持続可能な開発会議(通称リオ+20)がリオで開催された。さまざまな意味で混迷を深める現代社会にとって、リオ+20会合は、きわめて意義深い会議となるはずであったが、国際社会の注目度はかつてと比べて思いのほか低いものであった。この会合のテーマは、大きく二つの柱で構成されており、一つは、持続可能な発展と貧困解消につながるグリーンエコノミーの形成、他方は国連組織改革を含む国際的な制度枠組みの検討であった。背景に

発展過程を、明治以降で百年あまり、戦後でも半世紀ほどで成し遂げた。その反面で、原水爆の悲劇、深刻な公害問題、そして今回の福島原発の事故といった近代システムの矛盾や悲劇を体現する正負の両面を抱え込んできた。日本という存在は、近現代の歴史の道を鮮烈な光と影を内在して走りぬけてきた現代世界(文明)の「縮図」のような国であり、まさに社会実験の舞台として観ることができる。

2005年をピークに、この成長社会は人口減少の局面を迎え、超高齢社会に突入しつつある。近年の経済状況は1980年代後半のバブル経済後に続く停滞と景気

は、リオ・地球サミット以降、国際環境条約や制度形成がそれぞれ分野ごとに機能し始める中でそれぞれの各分野で専門化する傾向が強まり、連携が十分に進んでいない状況がある。リオ+20では統合的な場づくりが目指されたのだ。

### ● 化石文明から生命文明への転換 ～生物多様性条約の意義

これまでの経済発展は、産業革命以降、とくに石炭や石油などのエネルギー資源や各種鉱物資源などを大量に消費して工業生産を飛躍的に拡大させることで、大量生産・消費・廃棄を土台に物質的豊かさを実現してきた。生産活動は市場規模の拡大に呼応して急膨張し、グローバル経済が地球を包み込み、環境問題とりわけ地球温暖化といった地球規模の環境異変を引き起こすまでに至ったのである。20世紀の百年ほどの間に化石燃料使用量は十数倍、工業生産量は20数倍に膨れ上がり幾何級数的成長の道を歩んできた。この傾向が続けば、環境問題の深刻化、生物多様性の崩壊(種の絶滅)、資源枯渇など、あ



らゆる面で深刻な状況が予想される。

かつては自然資源の制約（限界性）のもとで、地域的な資源循環や持続性を踏まえた社会が、長い時間経過の中で各地に形成され存続してきたが、地下資源の大々的な開発・利用が可能になる中で、大規模化とともに非循環的な収奪や自然破壊を加速化する現代文明が隆盛をきわめて今日の世界形成に至った。それが、いまや地球規模での資源枯渇や環境破壊の深刻化によって、方向転換を迫られはじめたのである。

1992年の地球サミット（国連環境開発会議）において人類は二つの国際環境条約（気候変動枠組み条約、生物多様性条約）を成立させたが、これらは現代文明の大転換をリードすべく生み出された双子の条約と位置づけられる。従来の文明の発展様式は、化石燃料（非再生资源）の大量消費に依拠していたが、この「化石燃料文明」（非循環的な使い捨て社会）は、気候変動枠組み条約によって終止符ないし転換を迫られている。他方の生物多様性条約は、人類だけが繁栄する一人勝ち状況の脆さに警告を発し、生命循環の原点に立ち戻っての「生命文明」の再構築（永続的な再生産に基づく社会）への道筋をリ

ドすべく生まれた。現実の生物多様性条約の本身は、不十分きわまりないものだが、そこに隠れている潜在的な可能性にこそ目を向けていく必要がある。

このように文明史的転換の文脈で、この二つの条約のもつ潜在的な可能性と歴史的な意義を明らかにしていくことは、現在進行中の条約の本身（内実）と今後の動向を検討するうえで欠かせない視点である。とくに後者の生命文明の新たな胎動という視点は、これまで遅れた古い産業と見られがちであった農業や第一次産業の可能性について、再評価、再認識する契機を与えうるものと言えるだろう。

2010年名古屋で開催された生物多様性会議（COP10）において、日本から「里山イニシアティブ」が提起された。原生的自然の保全とともに人の手が加わった二次的自然や農山漁村の維持について、生物多様性条約は新たな地平を切り開く可能性を秘めている。自然を人間と切り離してとらえがちな西欧的な自然観に対して、「里山」に象徴される人間と自然が折り合いつつ安定的な関係を形成してきた領域の保全は、人口稠密なアジア的風土においてはとくに重要性をもつ。地域が衰退し、伝

統的文化や生活が失われかけているなかで、里山の存在意義と復権、そこに育まれてきた在来種や小農民たちの営みこそが、生物多様性をも育ててきたことの再認識の意味は大きい。その延長線上には、生物多様性と文化的多様性との緊密な関係性というさらなる課題が連なっている。このような視点に立つならば、遅れたものが最先端に躍り出るという、生物多様性条約に内在するもう一つの可能性について文明転換的な方向性が示唆されてくると思われる。

### ● 自然・生命循環に基づくグリーン経済と地域社会づくり

今日、「持続可能な発展」は世界的なキーワードとなったが、環境面での持続可能性を実現するためには、ハーマン・デイリー（環境経済学者）やナチュラリストップなどが提唱してきた「持続可能性の3原則」を基本としなければならぬ。すなわち、①再生可能資源を再生可能な速度内で利用する、②枯渇資源利用の再生可能化ないし置き換えを計っていく、③汚染物の放出を浄化範囲

内に収めるといふ基本的条件が満たされなければ永続性は確保されないということである。

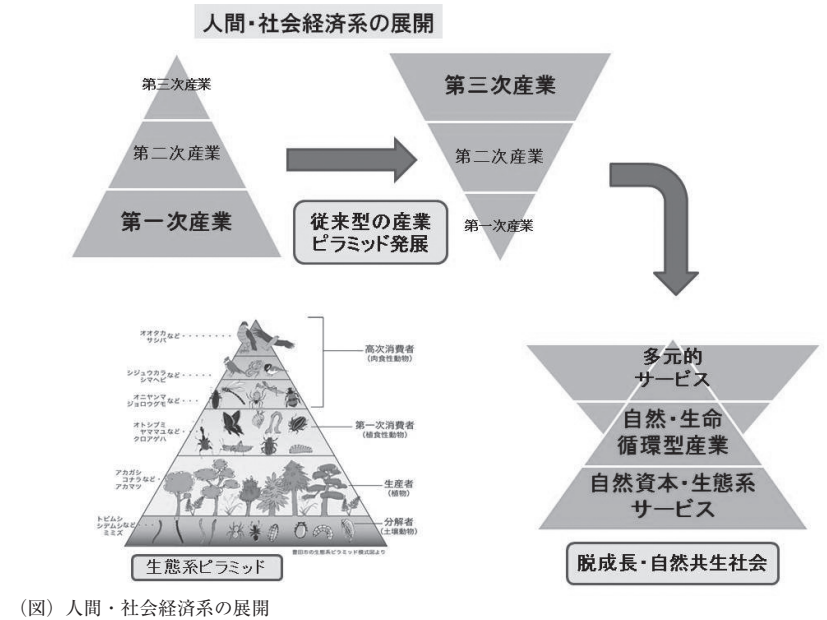
枯渇性資源（石炭・石油など地質学的な悠久の時間が産み出したエネルギー集約体）を無規制に使うことは許されるべきでなく、その利用には永続性や公平性に配慮した課税制度などを組み込む必要がある。その点で、我が国でも2012年7月から導入された自然エネルギー固定買い取り制度などは、化石エネルギー（地質学的年月をかけたエネルギー集約体・ストック）と自然再生エネルギー（エネルギー密度が低い拡散型フロー）との違いを考慮した価格設定として重要なものである。

これからの人類には、持続可能性を基礎とする社会を築くことが求められており、その意味でもエネルギーの供給は、自然再生エネルギーを根幹にすえたものでなければならぬ。それは社会経済を支える産業の成り立ち方の根本的な組み替えにもつながるだろう。

これまでの経済発展の道筋は、大きくは自然密着型の第一次産業（自然資本依存型産業）から第二次産業（人工資本・化石資源依存型産業）、そして第三次産業（商業・各種サービス・金融・情報等）へ移行するなかで拡大・

国の生産力の規模は、国内総生産（GDP）という経済指標で評価されてきたが、これからの社会では、結果としてのGDPよりも、それを産み出す土台となるエネルギーや資源利用のプロセスと質的違いが問題となる。持続可能な発展の原則に立つならば、使えば無くなる枯

それを概念的に簡潔に描けば、逆三角形の修正として「脱成長・自然共生社会」のようになるだろう。かつて自然の制約下にあった近代以前の社会産業構造（自然依存型の生産力段階）が解き放たれて、地下資源とりわけ化石燃料（過去のエネルギーの長期集約・蓄積物）の利用による大規模工業生産が産業革命によって実現され、巨大生産力と分業ネットワークの形成が促した市場経済の発展によって、大量生産・大量消費・大量廃棄の20世紀型産業社会が産み出された。日本の動向にあてはめれば、近代以前の農耕中心社会（就業人口構成の大半が第一次産業に従事）から、近代化と工業化による高度経済成長期（第二次・三次産業の隆盛）を経て、今日のポスト工業化・情報サービス化社会（第一次産業は数%、3割弱が第二次産業、約7割が第三次産業に従事）が形成されてきたのである。



(図) 人間・社会経済系の展開

発展をとげてきた。「一次産業→二次産業→三次産業」を経済・産業発展パターンとする見方（ペティ・クラークの法則）である。これをピラミッド的に示したものが図だが、こうした人間界での展開に対しては、自然界でのいわゆる生態系ピラミッドの図と対比してみるとその違いが見えやすくなる。図の逆三角形が成り立つ背景には、エネルギー密度の高い化石燃料などのエネルギー集約体の大量消費が考えられる。今日、こうした無理を修正していくことが求められているのである。

人間の社会経済システムは、これまで自然環境の限界や生態系システムとは切り離された存在として発展してきた。しかし現代の時代状況が示すように、巨大化した人間の生産力は環境の限界を突破し、生態系の相互関係性（循環の網の目）を破壊するまでに至ったのである。現在求められている課題とは、巨大化した生産力を自然生態系と調和するものへと再編成し直すことであり、グリーンエコノミーは工業的な人工資本依存よりも自然生態系の保全にもとづく、自然資本を土台とした産業育成と社会経済システムを実現するものとして考えることが重要だ。

渇性資源（過去の遺産的ストック）や生態系に悪影響を与えるものの消費を縮小し、永続的に利用可能な自然資源（再生エネルギーやバイオマスなどの更新的フロー）や生態系循環をベースとしたものへの依存度を高めていく政策誘導が図られるべきだ。

先述した産業構造の展開にあてはめれば、これまでのような逆三角形として示された産業構造を、自然生態系の循環（生態系ピラミッド）に適合させる内容に構造変革することが求められる。それは最近一般化してきた農業の六次産業化とも通じる方向性だが（一次・二次・三次産業を複合化する考え方）、形式的ではなく、生命循環に基づいた展開を重視したものである。来るべき自然・生命産業の時代においては、第一次産業を経済の土台として位置づけ直し、自然再生エネルギーに基づく自然素材を大切に作る有機的生産といった質的意味を評価する仕組みの上に、地域の多様性を開花させていくような経済や社会の形成が目指されていくだろう。

言い換えれば、自然の多様性に見るように「多種多形で複雑な生態系が織りなす世界」とも表現されるような人間社会を実現していくことである。その社会とは、適

正規模の生産・加工・流通・消費（サービス・情報のグリーン化を含む）の高度化・高次化が図られていくようなモザイク形成として、ある意味では土着的で文化・芸術的な人間世界が、経済・社会として展開していくような方向性（世界形成）が求められている。

古沢 広祐（ふるさわ こうゆう）

国学院大学 経済学部 経済ネットワーク学科学科教授。（特活）  
 「環境・持続社会」研究センター（JACSES）代表理事。（特活）  
 日本国際ボランティアセンター理事、市民セクター政策機構理事など。（共著）『共存学：文化・社会の多様性』弘文堂。（単著）『地球文明ビジョン－環境が語る脱成長社会』日本放送出版協会など。



リオ+20に向けてアピールする小規模農家による国際組織ビア・カンパシーナのメンバーたち

## 耕す市民の力——あとがきに代えて

アジア太平洋資料センター共同代表

大江 正章

1970年代から80年代にかけて、政治学者の松下圭一らが市民自治を、神奈川県知事の長洲一二らが地方の時代を提唱し、多くの人びとに影響を与えていく。そこでは、まちづくり・福祉・文化・環境・国際交流などさまざまな分野で独自の新しい発想や政策が生まれた。しかし、そこでは農についてほとんど語られなかったと記憶している。ぼくは1980年代後半に当時勤めていた出版社で、「シリーズ自治を創る」という全15巻の本の編集に携わったが、収録された約180本の論文に農をメインテーマにしたものはない。市民参加や都市問題を語る人たちにとって、農は関心の外だったのである。

ぼく自身はそのころから一貫して農と地域について考え、発信してきた。1989年には編集者として、『農のあるまちづくり』を世に問うている。だから、「農の力と市民の力による地域づくり」という本書のサブタイトル

が特徴で、子どもを連れて（夫はめつたに行かなかつただろうが）援農で年に数回田畑を訪れたり、春先には作付会議を行ったりしていた。生産者は身近な存在で、卓では個人名が話題にのぼったと聞く。しかし、最近では、消費者が田畑を訪れるケースは少ない。せいぜい年に一回の収穫祭である。とくに新規就農の若い生産者の場合、農作業が忙しいという事情も理解はできるものの、両者の関係性は薄くなっていた。そして、消費者と土との関係はほぼ切れていたのではないだろうか。端的に言えば、身土不二ではなく、食農分離だったのではないだろうか。日本有機農業研究会の有機農業推進委員会は、こう述べている。

「提携」で支払われるお金は、個々の有機農産物に対する「代金」ではない。商品への支払いは売買契約の決済であり、したがってそれは「縁を切る」ためのお金といえる。他方、「提携」でのお金は、田畑を通した自然と労働への代償・謝礼であり、そしてそれは農家の生活費や生産費の保障を内容としているので、農産物を通じて田畑と人々を結び合うための「縁結びのお金」といえる<sup>1)</sup>。だが、ここで書かれているような、いわば「縁を結ぶ」

ルは、きわめて感慨深い。時代が変わった！

一方で、1970年代から都市の消費者を中心に有機農業運動が少しずつ広がっていく。ここでは、食べものの安全性が重視され、生産者と消費者の提携、顔の見える関係が大切にされた。いや、正確に言えば、大切にされたはずだった。だが、周知のとおり、原発事故後の放射能汚染でもっとも大きな影響を受けたのは、有機農業生産者である。それも福島だけではない。北関東はじめ広範な地域に及んでいる。

安全性と関係性を重視して、提携をしてきた消費者たちが、年輩の人びとも含めて、かなりの割合で離れたのだ。また、福島からだけではなく、首都圏から移住した消費者やNGO活動家も少なからずいる。その多くは、さまざまな形で有機農産物の消費者だった。

かつては提携と言えば、生産者と消費者の親密な関係ネットワークは、実際にはいまの提携関係において決して多くはない。「安全な野菜を食べる」というだけの目的では、それが失われた場合、あっさり「縁を切る」のは当たり前なのかもしれない。そこでは、自分が食べるものを作ってくれていた生産者がどういう状況におかれているかという想像力が決定的に不足している。その点では、専門に閉じこもった研究者たちや、被災者の想いを汲み取れない政治家や官僚と変わらない。生産者の営農が成り立たなければ、安全性の基盤自体が崩壊するにもかわらぬ。

実際には、本書で中島紀一が述べているように、福島県の2012産米に含まれる放射性セシウムを全袋検査した結果では、99.8%が25ベクレル以下であった。野菜もほぼ検出限界値以下（数ベクレル以下）だ。農業者の努力の成果、土の力によるものである。ところが、こうした情報はなかなか伝わらない。あるいは、行政の測定結果を頭から信用しようとしない。だから、福島県で地産地消の学校給食が復活したことをかなりの数のNGOが非難する。「水俣湾で獲れた魚は危険だからいまも食べない」という差別と同じ現象が、福島農業者に対して

起きる。

明峯哲夫は「有機農業運動はたくまいし生産者」を生むことには成功したかもしれない。しかし「たくましい消費者」を育てることも成功したのだろうか」と問うている。<sup>(2)</sup>有機農業運動への鋭い問いかけであるが、そもそも「消費」するだけの人間は、決して心も体もたくましくはなれない。そして、想像力がたくましくないから、あつさり縁を切るのではないだろうか。

これに対して、家庭菜園や市民農園で自分が食べる野菜の一部を作る人たちは、比較的日常的に土と向き合っている。提携の消費者より土との親密度は高い。首都圏の場合、彼らの多くは悩みながら、野菜や米を作り、測定し、食べた。それは、多少なりとも耕すことや自然とふれあうことの意味や楽しさが、体をとおしてわかつていたからだろう。

ぼくは仲間と茨城県の八郷（石岡市）で田んぼを借りて、農薬と化学肥料をまったく使わずに米を作っている。福島第一原発からは約150キロだ。原発事故には動揺したけれど、2011年に種を播かないという選択はありえなかった。例年と同じように、自分が食べる美味し

い米は自分たちで作ったからだ。収穫後は放射性セシウムを測定し、幸い検出限界以下だったが、仮に数十ベクレルだったとしても、食べるつもりだった。自分が汗水流して作ったものだからだ。

最近では、若い人を中心に「半農半X」や「平働休農」が広がっている。いまや、都市部でも耕す市民はそれほど少数派ではない。市民農園人口は200万人といわれる。家庭菜園・ベランダ栽培・キッチン栽培も含めれば、自らが食べるものを一部でも作る人は相当な数にのぼる。こうした「市民農」たちは、自らの体験をとおりたり農業者に学んだりしながら、農業という仕事と農業者への共感を深めていく。そうなったとき、簡単には農産物との縁が切れなくなる。

農の力と市民の力は、別々のものではない。一人の人間に農の力と市民の力が併存するのだ。耕す市民⇨市民農と農業者の協働が新たな地域を創る原動力になり、原子力発電と化石燃料に依存した工業優先の高度経済成長社会を、自然エネルギーをベースにした第一次産業を重視する本来の持続可能な社会へ変えていくのである。

- (1) 日本有機農業研究会有機農業推進委員会「腐植がつなく森・里・海の「提携」ネットワークをつくらう——「流域自給」と「提携」から広がる有機農業」『土と健康』2010年7月号。
- (2) 明峯哲夫「『福島』から有機農業運動論の再構築を」公開シンポジウム『原発事故と有機農業』2013年2月。

#### 大江 正章（おおえただあき）

コモンズ代表、ジャーナリスト、アジア太平洋資料センター共同代表。1957年生まれ。著書に『農業という仕事——食と環境を守る』（岩波ジュニア新書、2001年）、『地域の力——食・農・まちづくり』（岩波新書、2008年）、『新しい公共と自治の現場』（共著、コモンズ、2011年）など。

一人ひとりの尊厳が保障される公正な社会の実現に向けて、持続的な社会づくりの担い手を、セクターや国境を越えてつなぎ、人々の参加を促すことを目的として活動している。国内外のCSO（Civil Society Organization: 市民社会組織）とのネットワークや、多様なステークホルダー間の連携を通して、調査・研究、情報発信、セミナー・イベント開催、提言活動等を行っている。活動テーマは、社会的責任・サステナビリティの推進、開発支援の新しい潮流調査、ミレニアム開発目標（MDGs）／ポストMDGs関連事業、地域主体の持続可能な社会づくり、ほか。東日本大震災復興支援の一助として、福島県の酪農・有機農業の復興と再生のための事前調査を実施。この経緯で設立された（特活）福島農業復興ネットワーク（通称 FAR-Net）の事業支援のほか、福島県有機農業ネットワークをサポートし、農業の力による地域再生の取り組みを広く発信するお手伝いや、同じく困難な状況にある水俣・新潟等との連携づくりの支援をおこなっている。

---

持続可能な社会をつくる 共生の時代へ 農の力と市民の力による地域づくり

2013年4月1日 初版

編集協力：今井麻希子

イラスト：井上真吾、福島県有機農業ネットワーク

編集・発行：一般財団法人CSOネットワーク

連絡先：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 アバコビル5階

TEL:03-3202-8188 FAX:03-6233-9460 Email: info@csonj.org

デザイン・印刷所：カワセ印刷株式会社

本書の一部または全部を許可なく複写・複製・転載することは著作権の侵害になります。

© 一般財団法人CSOネットワーク

---



この冊子は平成24年度独立行政法人環境再生保全機構  
地球環境基金の助成を受けて作成しました。

表紙写真：二本松市東和地区の再生した棚田と桑畑